

令和6年3月8日発生の市バスが横断歩行者に接触した事故について

1 事案概要

- (1) 発生日時
令和6年3月8日（金）19時26分
- (2) 発生場所
東山区東大路通「馬町（北行）停留所」から南へ約70mの地点
- (3) 発生状況
市バス206号系統が東大路通の第一車線を北進し、前方の点滅信号が赤色信号に変わったことを見落としそのまま交差点に進入したため、横断歩道を西から東に横断し始めた歩行者に接触し、負傷させました。
- (4) 運転士
烏丸営業所所属 男性運転士（47歳、経験年数3年11箇月）
- (5) 負傷の程度
右側顔面打撲、左足首関節骨折

2 対応経過

- ・ 事故発生直後、運転士は直ちに救急要請と警察へ通報を行い、負傷された方は病院へ救急搬送されました。
- ・ 翌日には、営業所の運行管理者と当該運転士が病院で直接謝罪させていただき、誠意をもって対応する旨をお伝えしました。

3 再発防止の取組

- (1) 事故防止重点期間の取組
令和6年3月末までを事故防止重点期間とし、以下の取組を行い再発防止に努めました。
 - ・ 安全統括管理者名で全営業所に事故概要を伝え、再発防止を厳命
 - ・ 全営業所の所長が出席する「全市バス安全運行推進会議」や直営営業所の副所長が出席する「副所長会」で、ドライブレコーダー映像をもとに、事故概要を説明し、再発防止を指示
 - ・ 全営業所において、点呼場に当該事故の映像を放映し、全運転士に交差点進入時の信号確認の徹底を指示
 - ・ 営業所職員が当該交差点に立ち、安全運転の確認を実施
- (2) 今後の継続的な取組
以下の取組や日々の始業点呼等の機会を活用して、運転士の安全意識の高揚に努めてまいります。
 - ・ 営業所職員が市内の点滅信号がある交差点などに立ち、安全運転の確認を実施
 - ・ 点滅信号などの危険箇所を営業所内に掲示している路線図（ハザードマップ）に追記し、運転士に対する信号確認の徹底を指導